

公 示 日：2026年4月8日（水）

調達管理番号：26a00131

国 名：ウガンダ国

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名：ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト（稲作研修管理／品種登録）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：稲作研修管理／品種登録
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：ウガンダ国ワキソ県
- （5）全体期間：2026年6月上旬から2029年6月下旬
- （6）業務量の目途：33人月

2. 業務の背景

ウガンダの農業セクターは同国GDPの24.1%(UBOS、2021/22年)、就業人口の68.1%(UNHS、2019/20年)を占める。農家の平均営農面積は約0.6ha(UBOS Agriculture Survey、2020年)で、小規模で自給自足的な農業が中心である。同国の気候は年平均気温22.8℃、年平均降水量1,197mm(世銀、1901～2019年)と農業生産に適した自然条件にあり、主食としてプランティン、メイズ、キャッサバ、マメ、サツマイモ、コメ等、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ等、多様な作物が栽培されている。

同国の国家開発計画である「National Development Plan III (NDP III、2020/21～2024/25年)」では、農業生産性・生産量の向上、農産物の市場競争力の強化が目標として挙げられており、同目標の達成のため、農業研究・技術開発・普及の強化が提示されている。また、「Agro-industrialisation Programme(2020/21～2024/25年)」

でも農業生産物の生産量・生産性向上を目標に、研究開発・普及・農民組織の強化に重点を置いている。コメは、他の主食と比べ調理が簡単で食味も良いこと等から同国のコメの年間消費量は2000年では116,000tであったことに対し、2019年では178,000tと53%増加した(USDA)。コメの生産量は2000年では71,000tであったことに対し、2019年では108,000tと52%増加した。しかし、自給率は61%であり、タンザニアやパキスタン等からの輸入に約4割依存していることから、食料安全保障の観点からコメの増産は重要な課題となっている。また、主要輸入元のタンザニア米は国産米より販売価格が約1~3割高い(IFPRI、2021/22年)にも関わらず品質面で競争力があることから、国産米を増産しても必ずしも販売が伸びるとは限らない。2022年7月にタンザニア米の輸入関税が撤廃されたことを受け、今後国産米の競争力向上にはコメの生産性を高めつつ、高品質で市場価格が高いコメの生産が重要である。

上記のような状況下、JICAは2004年より稲作支援を実施している。以前から稲作が営まれてきた湿地帯の多い東部地域では水稲作栽培技術支援を行い、その他の地域では陸稲であるネリカ品種の普及が進められてきた。2010年には、無償資金協力により国立作物資源研究所(NaCRRRI)にRegional Rice Research and Training Centre(RRRTC)を建設、また技術協力「コメ振興プロジェクト(PRiDe I)」(2011~2019年)を実施した。PRiDe IではNaCRRRIにおいて稲作に関する適正技術の開発と共に、普及関係者を通じ、稲作農家への技術普及を実施した。その結果、対象地域において稲作面積とコメ生産量は増加したが、コメの生産性は低い状態であり、地方の研究機関を巻き込んだ生産性の向上を目標とした研究・普及体制の強化が必要であった。PRiDe Iの後継案件「コメ振興プロジェクトフェーズII(以下、PRiDe II)」(2019年~2024年)では、単位面積当たりの生産量向上を目標にNaCRRRIや地方の地域農業調査開発研究所(ZARDIs)において稲作技術の研究開発、技術普及への反映、研修・普及の企画・実施能力向上、上位種子生産能力強化を支援した。また、PRiDe フェーズI・IIでは、イネ黄斑病(RYMV)の耐病性遺伝子を導入した高収量品種や市場価格が高い品種¹の開発が進められており、今後その成果の実用化が期待される。その他、同国では近年、湿地の劣化、水質汚濁、降雨の変動等の環境問題が観測されており、2022年2月大統領令では、その原因の一つが天水低湿地における稲作であると指摘されている。これを受け同年6月、国家環境管理局(NEMA)は「10カ年環境回復戦略」を発表し、湿地農業を徐々に縮小させ湿地を再生する方針であ

¹ ウガンダでは香り米品種が人気であり、市場で高く売買される。

る。しかし、同国コメ生産量の63%は天水低湿地で生産されており、農家の生活・生計を支えている。また、天水低湿地での稲作の撤廃は、同国政府が掲げる2030年までのコメの自給達成（NRDS II）の障害となるため、天水低湿地を含む全ての稲作環境における持続的な農業が求められている。

こうした中、同国政府はPRiDe I、IIの成果を活用しつつ、経済的にも環境的にも持続可能な稲作技術の研究と普及を推進するべく、「ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を我が国に要請した。JICAは要請を受けて2024年6月から2029年6月までの予定で本プロジェクトを実施している。本プロジェクトは、ウガンダ北部の陸稲地域及び東部の水稻灌漑地域において、農業研究機関から稲作農家までの種子サプライチェーンの強化、持続的な稲作栽培技術の開発、及び技術普及を行うことにより、持続的な稲作栽培技術の開発と実践を図り、もって農家のコメ生産の持続性と収益性の改善に寄与するものである。

また、本専門家は2026年9月まで派遣している「稲作研修管理／品種選抜分野」専門家の後任である。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

【稲作研修管理】

- 1) 国内研修（ToT・MFS²）およびサブサハラ・アフリカ地域向けの広域研修が円滑に実施され、農業省普及局における稲作研修の実施体制が強化される。
- 2) 研修事業の制度化及び自立化（ICT化³、M&E機能強化、教材・研修パッケージ整備等）が推進される。
- 3) ウガンダ国立農業研究機構（NARO）内における研修関連機能を明確化し、NaCRRRI研修課がNARO全体の正式な組織機能として位置づけられる。
- 4) JOCVとの連携活動、及び支援活動（ウガンダ及び周辺サブサハラ・アフリカ各国に派遣中の隊員向け広域JOCV研修等）が円滑に実施される。

【品種登録】

- 5) C/P機関における品種改良技術（DNAマーカー選抜、食味特性試験）が強化される。

² Musomesa Field School：新規に開発された技術普及モデルであり、対象コミュニティにおいて特定された農家指導ウェブサイト員（Musomesa）に、稲の生育段階毎に、集約的な実地訓練を施し、改良稲作技術の指導を行うもの。

³ ICTツールを活用し、ウェブサイトや広報パンフレット、広報用・教育用ビデオの制作等を検討している。

4. 業務の内容

【稲作研修管理】⁴

- 1) 国内研修 (ToT、MFS)、外部受託研修 (アフリカ域内、国連等) の企画、調整、運営管理を支援する。
 - MFS の運営管理は ZARDI・NaCRRRI 研修課と連携し、ZARDI へのアウトソーシングを含め調整する。
 - 研修の実施に必要な圃場準備 (Eco デモ圃場を含む) を C/P や他専門家と協力して行う。
- 2) 研修の制度化 (農業畜産水産省における研修制度整備)、および自立化 (ICT 導入、M&E 機能強化、教材パッケージ化) を推進する。
 - 実施した研修の成果・課題・実績を取りまとめ、C/P が独自に研修を運営できるよう能力強化を行う。
 - 研修運営ガイドライン (マニュアル) を整備し、業務の標準化を促進する。
 - 農業畜産水産省 (MAAIF) および財務省からの承認⁵取得を通じて、当該制度の制度化を支援する。

【品種登録】⁶

- 3) プロジェクトにより開発された品種の全国生産性試験 (NPT) の実施を支援し、品種登録プロセスをサポートする。(必要に応じて、圃場管理、データ取得、評価手法の強化を図る。)
- 4) 品種改良に必要な生物ストレス試験および食味・香り・炊飯特性試験を実施する。
- 5) 登録された品種の普及展開を図る。

【その他】

- 6) その他、他の専門家と協力して、プロジェクト目標達成に必要な業務を行う。
以下の活動の部分的な支援を行う。

⁴ 研修の制度化・自立化に関する提案として、MAAIF、NARO、NaCRRRI、ZARDI等の関係機関の役割分担を明確にした研修実施体制、ICT活用やM&E機能強化を含む持続可能な運営方法、ならびに研修教材・研修パッケージ整備を通じた自立的な研修実施に向けた具体的な活動案を簡易プロポーザルで提案してください。

⁵ NARO理事会 (Governing Council/Board) における承認ののち、農畜産水産省 (MAAIF) および財務省の承認を経て、正式に制度化が完了する。

⁶ 品種登録から普及までの具体的な活動案として、全国生産性試験 (NPT) の実施等による品種登録プロセスの支援から、研修や実証圃場を活用した普及展開に至るまでを一貫して示す、実践的かつ実現可能な案を簡易プロポーザルで提案してください。

- 農家に対する稲作研修（栽培・収穫後技術・販売方法）の実施。
- ビジネスモデル（例：肥料流通ビジネス）検討における、民間セクターとの連携強化。
- 成果1における種子サプライチェーンの強化のため、種子生産農家グループへの研修や販売力強化、ならびに検査機関における検査能力向上の支援。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	4. 業務の内容での該当箇所
1	研修の制度化にむけた具体的な活動案	【稲作研修管理】 2)
2	品種登録から普及までの具体的な活動案	【品種登録】 3) ~ 5)

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	稲作研究関連に係る業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ⁷	渡航開始より1カ月以内	経済開発部（CC：ウガンダ事務所）	-	英語	電子データ
			-	日本語	電子データ
		C/P 機関	-	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ⁸	国際協力調達部（CC：経済開発部）	-	日本語	電子データ

⁷ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCCの体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁸ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部 (CC:経済開発部、ウガンダ事務所)	-	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部 (CC:国際協力調達部、ウガンダ事務所)	-	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年9月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

- (ア) チーフアドバイザー／稲作技術（長期派遣専門家）
- (イ) 稲作研修管理／品種登録（本専門家）
- (ウ) 業務調整／研究普及連携（長期派遣専門家）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA経済開発部農業・農村開発第二グループ第4チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・ウガンダ国「持続的なコメ振興プロジェクト」第一回、第二回モニタリングシート
 - ・ウガンダ国「持続的なコメ振興プロジェクト」第一回合同調整委員会(JCC)資料
 - ・ウガンダ国「持続的なコメ振興プロジェクト (Eco-PRiDe)」詳細計画策定調査報告書
 - ・月次報告資料等
 - ・NaCRRRI研修ガイドライン
 - ・ウガンダ国コメ振興プロジェクト（広域研修企画調整）業務完了報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ウガンダ共和国持続的なコメ振興プロジェクト 事業事前評価表
[2023_202207532_1_s.pdf](#)
- ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト 2022年度事後評価中間報告書
[2022_1100556_4_f.pdf](#)
- ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト フェーズ2 事業事前評価表
事業事前評価表

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、プレゼンテーション資料の提出期限	2026年4月22日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年5月7日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年5月13日14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年5月18日まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：「ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト（Eco-PRiDe）詳細計画策定調査（評価分析）」（調達管理番号：23a00438）の受注者（株式会社アルメック）及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部

(3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（2）業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|------|
| ①類似業務の経験 | 20 点 |
| ②語学力 | 10 点 |
| ③その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,424,000	1,614,000
	個人	1,112,000	1,302,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール/ 現地校		385,800	443,500

③ 住居費：2,500 ドル/月

④ 航空賃（往復）：1,939,954 円/人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：なし

オ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供
(ネット環境完備)

カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者/家族は公用旅券を申請

日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(4) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ウガンダ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(6) その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

案件概要表

1. 案件名 (国名)

国名：ウガンダ共和国 (ウガンダ)

案件名：持続的なコメ振興プロジェクト

Promotion of Sustainable Rice Farming Development Project (Eco-PRiDe)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ

ウガンダの農業セクターは同国 GDP の 24.1% (UBOS⁹、2021/22 年)、就業人口の 68.1% (UNHS¹⁰、2019/20 年) を占める。農家の平均営農面積は約 0.6 ha (UBOS Annual Agriculture Survey、2020 年) で、小規模で自給自足的な農業が中心である。同国の気候は年平均気温 22.8℃、年平均降水量 1,197 mm (世銀¹¹、1901~2019 年) と農業生産に適した自然条件にあり、主食としてプランティン (調理用バナナ)、メイズ、キャッサバ、マメ、サツマイモ、コメ等、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ等、多様な作物が栽培されている。

同国の国家開発計画である「National Development Plan III (NDP III、2020/21~2024/25 年)」では、農業生産性・生産量の向上、農産物の市場競争力の強化が目標として挙げられており、同目標の達成ため農業研究・技術開発・普及の強化が提示されている。また、「Agro-industrialisation Programme (2020/21~2024/25 年)」でも農業生産物の生産量・生産性向上を目標に、研究開発・普及・農民組織の強化に重点を置いている。コメは、他の主食と比べ調理が簡単で食味も良いこと等から同国のコメの年間消費量は 2000 年では 116,000 t であったことに対し、2019 年では 178,000 t と 53%増加した (USDA¹²)。コメの生産量は 2000 年では 71,000 t であったことに対し、2019 年では 108,000 t と 52%増加した。しかし、自給率は 61%であり、タンザニアやパキスタン等からの輸入に約 4 割依存していることから、食料安全保障の観点からコメの増産は重要な課題となっている。また、主要輸入元のタンザニア米は国産米より販売価格が約 1~3 割高い (IFPRI¹³、2021/22 年) にも関わらず品質面で競争力がある

⁹ UBOS: Uganda Bureau of Statistics

¹⁰ UNHS: Uganda National Household Survey

¹¹ World Bank Climate Risk Country Profile - Uganda

¹² USDA Production, Supply and Distribution (PSD) online dataset on milled rice.

¹³ IFPRI (International Food Policy Research Institute) Food and Price Monitor: Maize and Rice in East Africa. 2021年9月~2022年2月)

ことから、国産米を増産しても必ずしも販売が伸びるとは限らない。2022年7月にタンザニア米の輸入関税が撤廃されたことを受け、今後国産米の競争力向上にはコメの生産効率を高めつつ、高品質で市場価格が高いコメの生産が重要である。

上記のような状況下、JICAは2000年代より稲作支援を実施している。以前から稲作が営まれてきた湿地帯の多い東部地域では水稲作栽培技術支援を行い、その他の地域では陸稲であるネリカ品種の普及が進められてきた。2010年には、無償資金協力により国立作物資源研究所（NaCRRI）に稲研究・研修センターを建設、また技術協力「コメ振興プロジェクト（PRiDe I）」（2011～2019年）を実施した。PRiDe IではNaCRRIにおいて稲作に関する適正技術の開発と共に、普及関係者を通じ、稲作農家への技術普及を実施した。その結果、対象地域において稲作面積とコメ生産量は増加した。事業終了時点ではコメの作付面積増加量は、19,210 haと推計され、目標値の15,000 haを上回り、研修を受講した農家におけるコメ生産量増加は、52,122 tと推計され、目標値の45,000 tを上回った。一方、コメの生産性は低い状態であり、地方の研究機関を巻き込んだ生産性の向上を目標とした研究・普及体制の強化が必要であった。

現在進行中の「コメ振興プロジェクトフェーズII（以下、PRiDe II）」（2019年4月～2024年3月）は、単位面積当たりの生産量向上を目標にNaCRRIや地方の地域農業調査開発研究所（ZARDIs）において稲作技術の研究開発、技術普及への反映、研修・普及の企画・実施能力向上、上位種子生産能力強化を支援している。普及活動においては、農業技術普及手法Farmer Field School（FFS）を応用した農家間普及モデルMusomesa Field School（MFS）を導入し、2千人以上の農家指導者（Musomesa）を育成した。その結果として、研修前に比べて研修後の水稲・陸稲農家の収量はそれぞれ2.6 t/haから5.1 t/ha、1.6 t/haから2.8 t/haに増加し、顕著な生産性の向上が見られた。また、Musomesaはさらに2万人以上の近隣農家に対して農業指導を行い、効率的な普及手法であることが認められた。

一方、ウガンダの稲作農家は肥料や農薬等の投入が少なく、コメの生産性は未だ低い。また、異品種や病虫害粒の混在、不十分な登熟等により品質の問題もあることから、輸入米に対しての競争力は依然劣っている現状である。生産性及び品質の向上には産地に適した良質な認証種子を生産・流通させることが効果的であることから、認証種子生産会社／組合の育成を含む種子サプライチェーンの強化が求められる。また、PRiDe I・IIで、イネ黄斑病（RYMV）耐病性遺伝子等の耐病性遺伝子を導入した高収量品種や市場価格が高い品種の開発が進められており、今後その成果の実用化が期待される。

その他、同国では環境負荷が少ない持続的な稲作が求められている。近年、

湿地の劣化、水質汚濁、降雨の変動等の環境問題が観測されており、2022年2月大統領令では、その原因の一つが天水低湿地における稲作であると指摘された。これを受け同年6月、国家環境管理局（NEMA）は「10カ年環境回復戦略」を発表し、湿地農業を徐々に縮小させ湿地を再生する方針である。しかし、同国コメ生産量の63%は天水低湿地で生産されており¹⁴、農家の生活・生計を支えている。また、天水低湿地での稲作の撤廃は、同国政府が掲げる2030年までのコメの自給達成（NRDS II¹⁵）の障害となるため、天水低湿地を含む全ての稲作環境における持続的な農業が求められている。

こうした中、同国政府は PRiDe I、II の成果を活用しつつ、経済的にも環境的にも持続可能な稲作技術の研究と普及を推進するべく、本事業を我が国に要請した。

（2）ウガンダに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対ウガンダ共和国国別援助方針（2017年7月）では重点分野の一つとして「農村開発を通じた所得向上」を掲げており、稲作を中心とした効率的・効果的な作物生産を推奨し農家の所得向上を目指すとしている。また、本事業は JICA の課題別事業戦略、グローバルアジェンダ「農業・農村開発」内のクラスター「アフリカ地域における稲作振興（以下、CARD）」に位置付けられる。同国は TICAD IV において立ち上げられた CARD の支援対象国の一つであり、本事業は CARD 推進に貢献する。また、本事業は持続的な稲作技術の開発・普及を通じて農家の栽培技術レベル向上・所得向上に資するものであり、SDGs ゴール 2 「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 12 「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献するものである。

（3）他の援助機関の対応

国連機関である FAO や WFP はネリカ品種の種子や肥料の配布、NGO のササカワ・アフリカ財団は栽培技術指導を行ってきた。また、FAO のサポートを受け、中国政府は 2012 年から稲作の技術支援やハイブリッドライスの普及を推進している。韓国農村振興省の ODA 部門である KOPIA はウガンダ東部の灌漑地区で改良品種の配布、栽培技術研修、農業機械の供与を実施している。IFAD はウガンダ北部の農家の技術支援事業「Project for Restoration of Livelihoods in the Northern Region (PRELNOR)」2014～2023 年）を実施した。また世界銀行

¹⁴ Twine, E.E. 2023. Implications of the ban on rice cultivation in Uganda's wetlands for breeding and seed systems programing. Market Intelligence Brief Series 4 (Montpellier) CGIAR.

¹⁵ NRDS II : National Rice Development Strategy 2 (ドラフト、2024年2月～3月公表見込み)

は「Agriculture Cluster Development Project (ACDP)」(2015～2023年)でイネを含む5つの作物に関して、クーポン配布による資機材調達支援や研修を通じ農家の能力強化支援を実施した。また、JICAはUNHCRと連携し、同国における南スーダン共和国やコンゴ民主共和国からの難民及びホストコミュニティに対して稲作技術研修を実施してきた。同連携は、2023年9月の両機関の協力覚書(MOC)にて2026年3月までの活動計画が合意されており、本事業でも研修等の連携が想定されている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ウガンダのAbi ZARDIが管轄する地域(11県)及びBuginyanya ZARDIが管轄する地域(27県)¹⁶において、農業研究機関から稲作農家までの種子サプライチェーンの強化、持続的な稲作栽培技術の開発、及び技術普及を行うことにより、持続的な稲作栽培技術の開発と実践を図り、もって農家のコメ生産の持続性と収益性の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

1) プロジェクトサイト

稲作の技術開発が実施される場所：ウガンダ中部Wakiso県にある国立作物資源研究所(NaCRRRI)、北部Arua県にあるAbi地域農業調査開発研究所(Abi ZARDI)、東部Butaleja県にあるDoho灌漑地区農家圃場。

品種登録にかかる栽培試験(National Performance Trial:NPT)を実施する場所：Namulonge, Ikulwe, Doho, Ngetta, Olweny, Kamenyamigo。

2) 対象地域名

普及活動が実施される地域：Abi Zone(面積：14,875 km²、人口：2,617,605人)、Buginyanya Zone(面積：18,834 km²、人口：4,662,720人)¹⁷

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者：NaCRRRI、Abi ZARDI、Buginyanya ZARDIの研究・技術職員、県普及員(30人)、種子生産農家グループ(10グループ)、Musomesa¹⁸(2,000人)、事業対象地域の稲作農家(推定20,000人)、等

最終受益者：ウガンダの稲作農家

¹⁶ 国家農業研究機関(NARO)はウガンダを10の農業生態学地域(気候条件、土地利用、作付パターンが類似する地域)に分け、それぞれの地域に地域農業調査開発研究所(ZARDI)を設置した。Abi ZARDI及びBuginyanya ZARDIが管轄する地域をそれぞれAbi Zone、Buginyanya Zoneと称す。Buginyanya ZoneにDoho灌漑地区は含まれる。

¹⁷ National population and housing census 2014, Uganda Bureau of Statistics

¹⁸ 「Musomesa」は現地語で「先生」という意味であり、MFS研修を修了した農家のことをいう。

- (4) 総事業費（日本側）
6億円
- (5) 事業実施期間
2024年6月～2029年6月を予定（計60カ月）
- (6) 事業実施体制
- ① 農業畜産水産省作物総局（MAAIF-DCR）：事業全体の調整・管理
 - ② 農業畜産水産省普及総局（MAAIF-DAES）：普及システムの確立、研修課の調整・管理
 - ③ 国家農業研究機関（NARO）：NaCRRRI、ZARDI の運営・管理
 - ④ NaCRRRI：研究・技術開発、研修課運営、上位種子生産
 - ⑤ Abi ZARDI, Buginyanya ZARDI：地域特性に基づいた研究・研修・原種種子生産を実施。
- (7) 投入（インプット）
- 1) 日本側
 - ① 専門家派遣（合計約180 P/M）：長期：チーフアドバイザー／研究普及連携
／種子サプライチェーン、稲作技術／種子生産、業務調整／稲作研修管理／品種選抜。短期：育種、カーボンクレジット／カーボンファームिंग、土壌肥料／作物栄養。
 - ② 研修員受け入れ：本邦／第三国：稲作普及、種子生産等
 - ③ 機材供与：普及活動用資機材、車両等
 - 2) ウガンダ国側
 - ① カウンターパートの配置
 - ・ プロジェクト・ダイレクター：MAAIF 次官
 - ・ アシスタントプロジェクト・ダイレクター：MAAIF-DCR 総局長、MAAIF-DAES 総局長、NARO 事務局長
 - ・ プロジェクト・マネージャー：NaCRRRI 所長
 - ・ カウンターパート：MAAIF-DCR Rice Desk, MAAIF-DAES 代表、対象研究機関の研究員（稲作栽培、技術開発、普及、研修、育種、種子生産、病理の各分野）
 - ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
 - ③ NaCRRRI、Abi ZARDI、Buginyanya ZARDI（Doho 灌漑地区）におけるプロジェクトオフィス

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「農業計画アドバイザー」(2022～2024年)を派遣中であり、政策面での支援が期待される。また、「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」(2021～2025年)を実施中であり、対象地域において、本事業より優良種子の提供や稲作栽培指導を行う予定である。

ウガンダでは毎年国内外の海外協力隊員やそのカウンターパートに対して稲作研修を実施しており、今後も継続する予定である。ウガンダ国内に配属されている海外協力隊員は研修終了後に各任地において学んだ知識を稲作農家に普及しており、本事業との連携が期待される。

JICA 筑波ではCARDの人材育成戦略において「稲作技術向上」をテーマに課題別研修が実施されており、同国からも毎年数名参加している。同研修の一環として、他国を含む研修生が本邦研修後にNaCRRRIで在外補完研修を受ける新たな取組みが準備中であり、第一回目を2024年11月に予定している。在外保管研修では本事業の研究・技術普及の取組みが共有される予定のため、研修参加者が帰国後に本事業の成果を各国で活用することが期待される。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

上記の通り、2014年からJICAはUNHCRと連携し、難民やホストコミュニティに対して稲作栽培技術研修を実施してきた。本事業でもUNHCRは研修受益者の特定と農地へのアクセス促進を支援し、JICAは研修費用や材料の提供、デモ圃場においての技術サポートを行うことを予定している。意欲が高い農民・稲作に適切な土地・実践的な研修実施による相乗効果として難民やホストコミュニティでのコメ収量・収入増が期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

- ① 本事業では持続的な稲作技術に資する気候変動対策も検討・実施する予定である。例として、水田の中干し技術の導入によるCH₄発生抑制により農家が報酬として金銭(カーボンクレジット)を得られる仕組みを検討する。また、圃場に籾殻燻炭を投入する技術を通じ炭素固定とCO₂排

出量削減を目指す。

- ② 本事業では北部の対象地域で南スーダン共和国やコンゴ民主共和国の難民とそのホストコミュニティを対象に稲作研修を実施する。また、難民を含む種子生産グループの登録に協力し、彼らの稲作における収益性の向上を目指す。

3) ジェンダー分類：

【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由> ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、能力強化の活動における女性の参加を推進するとともに、ベースライン調査や成果指標等に関して男女別にデータを収集する。

(10) その他特記事項

本事業では、同国内向けのみならず、他のアフリカ諸国の稲作分野の研究者・普及員と技術交換研修を予定しており、アフリカ全体の稲作振興に貢献する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：対象地域の稲作農家のコメ生産の持続性と収益性が改善される。
指標及び目標値：(1) 対象地域で研修を受けた農家の X%が、持続的な稲作栽培ガイドラインで紹介される技術を継続的に実践する。(2) 対象地域で研修を受けた稲作農家のコメ生産利益が、2032 年までにベースラインと比較して X%増加する。

(2) プロジェクト目標：持続的稲作技術が開発され、対象地域で実践される。
指標及び目標値：(1) 対象地域で研修を受けた稲作農家の X%が、持続可能な稲作ガイドラインで紹介される技術を導入する。(2) 研修を受けた稲作農家のコメ生産性が、2024 年の生産性と比較して、対象地域で X%向上する。

(3) 成果

成果1：研究機関 (NaCRRRI、Abi ZARDI、Buginyanya ZARDI) から稲作農家までの種子サプライチェーンが強化される。

成果2：プロジェクト対象地で持続的稲作技術が開発される。

成果3：NaCRRRI、ZARDI、地方自治体の研究・普及連携体制が強化され、民間セクターと協力して対象地域に技術が普及される。

(4) 主な活動

1-1 NaCRRRI が育種家種子と原原種子を管理する

1-2 種子生産ガイドラインを作成し、種子生産農家グループに対して研修する

1-3 農家グループが種子生産グループとして登録される

1-4 種子生産グループは独立して種子生産、マーケティング、販売を行う

- 1-5 MAAIF の指導のもと、ZARDI は圃場と種子の検査を行う
- 2-1 NARO は持続的な稲作技術に関する試験研究を実施し、普及に適用可能な技術を選定する
- 2-2 NARO は持続的稲作ガイドラインを作成する
- 2-3 持続的稲作技術の開発に関する NARO と他機関との連携が推進される
- 2-4 稲作におけるカーボンプライシングモデルが農民グループとともに実証される
- 2-5 品種改良のための生物ストレスと食味（香り、味、形状、炊飯品質）特性において、NARO の試験能力が強化される
- 2-6 品種登録のための全国生産性試験（NPT）において、NARO の実施能力が強化される
- 2-7 ウガンダの登録基準に基づき、有望な系統が品種として登録される
- 3-1 MAAIF/NARO は、持続的稲作技術を含めた農民向け研修教材を改訂する
- 3-2 MAAIF/NARO と地方自治体は、持続的稲作技術を含んだ MFS 研修を実施する
- 3-3 MAAIF/NARO は、農民グループを対象に、収穫後の技術や販売方法に関する MFS 研修を実施する
- 3-4 MAAIF/NARO は、他の組織と協力して難民やホストコミュニティに対する稲作研修を計画、実施する
- 3-5 サブサハラ地域のコメ振興団体やドナーからの要請に応じて、コメ生産に関する研修を企画、実施する
- 3-6 MAAIF/NARO は、ビジネスモデル（例：肥料流通ビジネス）において、民間セクターと連携を強化する

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
 - ・ 同国政府が適切な人数のカウンターパートを農業研究機関に配置する。
 - ・ 深刻な社会騒乱が発生しない。
- (2) 外部条件
 - ・ 同国のコメ振興と普及活動に係る政策が維持される。
 - ・ 同国政府が、継続して普及サービスを提供する。
 - ・ 極端な異常気象や病虫害の大発生が起こらない。
 - ・ 対象県の生産局が本事業に協力する

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ケニア国「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」(評価年度 2021 年)の教訓では、農家研修用のガイドラインを開発したが、ガイドラインの内容がやや

学術的で農家本位でなかったため、当初農家による採用率が予想以上に低くなった。よって、専門家はカウンターパートと緊密に協力し、効率的な展開と効果的な採用のために、開発される技術の想定ユーザーを内容に含めることを意図的に行うべき、との教訓が得られた。本事業では、持続的な稲作ガイドラインを開発し、対象地域の農家に対して普及することから、ガイドラインに紹介される技術の採用率の低下が発生しないよう、農家でも活用可能な内容のガイドラインにするため、カウンターパートと定期的に協議することを活動に盛り込む。また、事業の進行に伴い、ガイドラインに記載されている技術の見直しや情報の追加が必要となる場合は随時にガイドラインが更新されるシステムの構築を検討する。

7. 評価結果

本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、経済合理性且つ環境保全に配慮した持続的な稲作技術の研究・普及の推進を通じてコメの生産性・生産量・品質を高め、稲作農家の生計向上に資するものであり、SDGs ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 5 カ月以内	ベースライン調査 (MFS 研修初回時にデータ収集)
事業終了 3 か月前	エンドライン調査
事業終了 3 年後	事後評価

以上